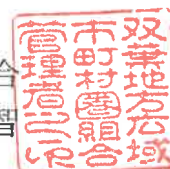


双葉地方広域市町村圏組合告示第5号

双葉地方広域市町村圏組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例第3条に基づき、双葉地方広域市町村圏組合が設置した一般廃棄物処理施設の復旧工事に伴う変更について、次のように告示する。

令和4年10月5日

双葉地方広域市町村圏組合
管理者 遠藤 智



1. 施設の名称
クリーンセンターふたば
2. 施設の設置の場所
大熊町大字小入野字東大和久 183 番 2 他 15 筆
3. 施設の種類
管理型最終処分場
4. 施設において処理する一般廃棄物の種類
(1) 焼却残渣
(2) 不燃ごみ
(3) 破碎ごみ
5. 施設の能力
面積 43,300 m²
埋立容量 500,700 m³
6. 実施した生活環境影響調査の項目
水質
7. 縦覧場所
(1) 双葉地方広域市町村圏組合 事務局 (富岡町小浜 553-1)
(2) 大熊町役場 環境対策課 (大熊町大字大川原字南平 1717)
8. 縦覧期間
令和4年10月12日(水)から令和4年11月11日(金)まで
(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
9. 縦覧時間
午前9時から午後4時まで